

市民参加実施記録

案件	第七次伊達市総合計画策定に係る住民説明会（長和）
市民参加の方法	説明会
実施日時 及び場所等	・平成30年7月20日（金）18時30分～20時30分 ・長和地区コミュニティセンター「ふれあい館」
所管部課名	企画財政部企画課
<p>【概要】</p> <p><出席者></p> <p>市：市長、副市長、教育長、総務部長、健康福祉部長、経済環境部長、企画財政部参与、建設部長、建設部参与、教育部長、教育部参与、大滝総合支所長、議会事務局長、企画財政部長、企画課長、財政課長</p> <p>住民：14名</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 市長挨拶 3. 総合計画概要説明 4. 意見交換 <p>【住民】</p> <p>私は農業を営んでいる。伊達市内の農家の半数を65歳以上が占めており、今後消滅していく農家が増えていくと思う。農業をはじめて10年経つが、農協で会う農家は、みんな腰の曲がった高齢者で、息子がいない人が多い。私をはじめ、農家の子どもにはバブル世代が多く、大企業に勤めているため、農業従事者が少ない傾向にある。本州からニートを連れてきて農業をやらせる、B級グルメを売る、独身の農業従事者を結婚させて農業人口を増やすなどといったことに取り組んでいる。</p> <p>食の生産性に興味がある。国内総生産（GDP）のように伊達市内総生産（GDDP）を考えてはどうか。営農権を持たない人にも食物を生産させることで、GDDPは上がると考えられる。地域で農業の勉強会を開催した経験があるが、庭を持つ家庭が多く、老若男女問わず取り組むことができるため、多くの人に参加した。受け入れる窓口を設置し、そこから出荷すると良いと思う。よもぎやじゃがいもを企業に納品するだけでなく、ぶどうで伊達ワインをつくることもできるのではないかな。</p> <p>【市長】</p> <p>農業に関しては、具体的に取り組んでおり、長和地区・関内地区の農地再編を考えている。農地には価値があるが、買い手がいなければ耕作放棄地になってしまう。行政にとっても、固定資産税や所得税などの税収を得る財産となるため、農家と同じように重要である。伊達市の農業は、農地が小規模で分散している特徴がある。農地再編により土地を集約することで、生産性を向上させることを考えている。</p> <p>また農業において、リスク回避を考えなくてはならない。野菜の価格は変動が大きく、収入を安定させるのは難しい。そこで行政では、冬野菜の生産を推奨している。北海道の大部分では冬期の農業は難しく、本州産の野菜が多く流入してくる。伊達市で冬期に野菜を生産すると、安定的に買ってもらえるのではないかな。</p> <p>農業に関する取組の結果、新規就農者の数は増えているが、さらに増やす仕組みを考えなくてはならない。農地や資産を持たない人が参入しやすくすることが重要である。また、新規就</p>	

農者を増やすだけでなく、生産性を向上させなければ失敗すると思う。

新規就農者が農家で研修し、独立する場合には、その土地の貸し出しを受けることができればリスクがない。また、貸し出す農家にとっても、生産性が向上し所得が上昇する利点がある。農林水産省や伊達市の助成により、新規就農者の所得は7年間ある程度保障されているため、難しくはないと思う。個の稼ぐ力を十分意識して進めたい。

しかし、行政がビジネスを行うわけにはいかないため、仕組み作りだけでなく、その中で動く人を探すことが重要である。現役の農業従事者や商売を営んでいる人が、直面するピンチをチャンスに変えることができるよう具体的に支援していきたい。伊達市には多くのチャンスがあると思っているので、市民の皆さんからも多く意見をもらいたい。

【住民】

土地に関して、ニセコでは盛んに外国人が土地を購入しているようだが、伊達市でも外国人が購入していると聞く。

農家が耕作できない土地や、就農者を確保しなければいけない土地があるならば、行政が土地を取得できるような法に改正するよう、国に求めるべきだと思う。行政が保有することにより、税収としてもプラスになるのではないかな。また、空き家対策としても、行政に空き家と土地を取得してもらえよう法改正が必要になると思う。土地や家などの資産を行政が確保できるよう、国に要請してほしい。

【市長】

農地に関して、行政が保有することはできるが、一時保有などの条件がある。研修施設である農業センターは、永久保有できる。関内地区・長和地区の宙に浮いた農地を、行政が一時的に保有することは検討したい。また、所有者不明の土地や市に対して売りたい土地などがあるかと思うので、そこを含めて検討したい。実際に土地を市に寄付したいという申し出もあるが、管理コスト等の問題があり難しい。

【建設部長】

空き家対策については、4月の自治会長会議でも話をした。去年までは空き家解体に対する補助の上限は50万円だったが、今年は70万円までに拡大した。空き家改修に対しても条件付きではあるが、最大200万円補助している。

【住民】

行政に買い取ってもらうのではなく、寄付することはできないのか。

【市長】

寄付したいという申し出は多くあるが、行政の負担が問題になる。老朽化した家屋のある土地を寄付された場合、建物を解体する必要があるうえ、土地が売れるのかはわからない。売れない土地に老朽化した家屋がついてきた場合、寄付された行政にとっては負担が増えるだけである。

公平性の問題から、売れる土地だけを寄付してもらうことはできない。公平性を確保する制度を作らなくてはいけないが、現時点では制度がないので申し出があっても受けていない。条件によっては、土地のみの受け取りはしている。

【住民】

空き家対策について、伊達市では改修に対して補助金を出す政策をつくった。しかし、空き家になって1年間しか経っていない場合、リフォームではないか。どのくらいの期間空いてい

た家が対象なのか問い合わせたところ、行政では確認していないと言われた。このような空き家対策に、何千万円もの税金を使うのは不適切だと思う。また、子育て世代に対して土地の購入の補助をしているが、これも同様に不適切だと思う。

私自身は、転勤で各地に住んできたが、リフォームや子育て世帯の土地購入に対して補助金を出しているという話はあまり聞いたことがない。伊達市は大盤振る舞いである。補助金の対象となる空き家の基準がわからない。危険性を調べもしないで、1年未満や1年程度の空き家に対して補助金を出すのは不適切だ。具体的な対策は思いつかないが、何十年も空き家になっているところを探してから対策を考えても良いのではないか。都市計画税の金額を上げてまで行った政策であり、よく考えてもらいたい。

【市長】

都市計画税が上がったことについては、今までの伊達市の税率が低すぎたため上げたものである。都市計画税というものは、都市計画区域を持っている自治体のみで設定される法律になっており、全市町村にあるものではない。税金には標準税率があり、固定資産評価額の0.3%にあたる。伊達市では長期間0.2%であったため、今年度から他の市町村と同じ0.3%にした。

空き家に関する調査は行った。住宅地図を作成している株式会社ゼンリンに委託し、一戸一戸調査してもらっている。3年前の調査では500戸だったが、去年は480戸であった。いつから空き家であったかの調査は行っていないが、現状として空き家かどうかという調査は行っている。個人情報に当たるため公開していないが、全て把握している。

500戸の空き家のうち約9割の450戸は、昭和56年以前に建設されたものだ。昭和56年に耐震基準が変更されたため、450戸が旧耐震、50戸が新耐震である。つまり、450戸の空き家は耐震工事を行う必要がある。今回の空き家対策は3年間のみであり、その期間内に建て替えやリフォームで現在の耐震基準に適合する建物にしてもらうことを狙いにしている。

伊達市における空き家率は約3.9%であり、全国平均約13.9%と比較すると低い。今後、加速度的に人口減少が進むと考えられるため、今のうちに空き家対策に取り組んでいる。また3年後には、この取組結果を踏まえて次の取組を決めたい。実際に取り組まなくては、どのような市民要望が出るのかわからないため、行動している。

【住民】

市の担当職員には、調査をしていないと聞いていた。発言について謝罪する。

【住民】

日本各地で大規模自然災害が発生している。報道によると、避難するのが遅れる人の大半は、65歳以上あるいは10歳未満である。長和地区には2級河川があり、昨年の9月には小さな河川が氾濫している。総合計画の中でも地域防災対策の推進が掲げられているが、具体的に対策を示してほしい。

昨年の夏休みには、長和小学校が緑丘高校の生徒と、今年に関内小学校の児童が伊達高校の生徒と勉強会を開いたと聞いた。素晴らしい取組だと思う。小学生と高校生の取組は、今後も継続して行ってほしい。

生産年齢人口の減少は、少子高齢化の中で当然である。生産年齢を70歳までに引き上げてはどうか。60歳から70歳までの人の中には、仕事をしたいという人がいると思う。働く意欲のある高齢者を、生産人口の中に組み入れる取組はないのか。

【総務部長】

最近では異常気象が多く、伊達市でも昨年4月には強風の被害、9月には風雨、3月には大雪があった。行政では警報が出るより前に、危険な可能性がある時点で情報を流すようにしている。

具体的な対策については実施計画で定めるため、今後検討することになるが、避難所の整理と避難計画の策定から取り組もうと考えている。現在ある避難所を整理し、災害ごとに適切に避難できるようにすることを最重点として進めている。

【教育部参与】

長和小学校の地域では、これまでも地域の人生経験豊かな方々に学校に来ていただいたり、畑の体験をさせていただいたりしている。そういった活動は、市内全域で行われている。教育委員会としては、世代の違う人たちとの交流は、今の子どもたちにとって本当に必要なことだと思っている。

今までは、どちらかというと小学校と中学校との連携にスポットを当てていたが、高校生との連携も考えていこうと、各学校の校長先生にお願いした。例えば、長期休暇中に小学生に勉強を教えたり、関内小学校の子どもたちに、マラソン大会のときに高校生が水をあげて応援してあげるといった活動を行っている。また、高校の生物部の生徒に小学生が調べた生物のことを聞いてもらい、それに対していろいろ意見を言ってもらったり、また、その高校の生物部が調べたことを子どもたちに教えることで、「高校生のお兄ちゃん、お姉ちゃんはやっぱりすごい」ということを小学生が学ぶ良い機会となっている。

それ以外にも、高校生が高校で勉強したことを小学校や中学校に来て発表している。高校生が調べたことをそのまま伝えても、小学生にとっては難しいが、その言葉をかみ砕いて教えることで、高校生にとっても勉強になっている。

我々は、小・中・高をとおした「だて学」というものを目指している。小学校から高校まで一貫した教育をすることによって、伊達の良いところを学び、高校生は学んだことを小学校・中学校の生徒に教えるといった試みを進めている段階である。

「だて学」には、地域との地域交流も含まれているので、市民の皆さんにも地域の子どもたちを育てるために、力を貸していただきたい。

【企画財政部長】

生産年齢人口について、15歳から60歳までという基準は統計上の話であり、現在には合わなくなってきたと感じる。15歳ですぐ働くような人は少ないし、高齢化が進んで退職年齢が引き上げられているので、60歳までというのはあくまで統計上の話であると理解いただきたい。

生産年齢人口を引き上げる場合、高齢者の方も含めて生産性を上げる、多くの人に働いていただくという施策を、今後考えていかなければならない。

【住民】

災害について、前回の土砂崩れ警報で、「ふれあい館」を避難所として開設するから避難するように全戸に指示を出してくれという連絡がきた。私は自治会長なので全て連絡をしたが、ほかの自治会長からは何で広報車が出ないのかと聞かれた。防災無線も流れていなかった。各自治会長を通して連絡するのも大事だが、広報車が出て、市からこういう情報が出たから避難所を開設したという流れの方が良いのではないかと。

水害のときに、「ふれあい館」は第一次避難場所になっているが、ここは海拔5メートルなので水があふれたら危険である。第一次避難場所なので、危険な状況では市から迎えに来てくれると思うが、最近の水害を見ると、迎えに来てくれる前にここが水没する可能性もあると思う。水害に向けた対策について、市の考えを教えてください。

【総務部長】

情報をどのように市民の皆さんに伝えるかは、非常に大きな課題だと思っている。前回の土砂災害のときは、お知らせする地域が限定されていた。対象者をリストアップし、職員が四十数戸に個別に歩いて回ったため、広報車は出していなかった。実際に避難したのは5名で、対象としていなかった地域の方も5名避難した。

最近、住宅の気密性が良くなっているため、外の声がなかなか家の中まで入っていかない。

特に雨の場合は、外の風の音によってさらに聞こえづらくなる。

そのため、現在はいろいろな方法で情報を出すようにしている。インターネットやフェイスブック、w i r a d i oも使って情報を流している。報道機関を通じて、テレビでテロップを流すこともある。自治会を通して連絡を流すこともあれば、防災無線で流すこともある。市民の皆さんにも、どの方法で情報を取るのが一番良いのか確認していただきたい。

【住民】

受け手側で、どの手段で情報を取るのが良いかを考えればいいのだと理解した。

【総務部長】

情報の受け取り方については、ぜひ、市民の皆さんに考えていただきたい。

避難所については、今後整理していく必要がある。長和の場合は、仮に長流川が決壊すると、「ふれあい館」はハザードマップでいうと水が入ってくるエリアになっている。そのため、このエリアから出ることが避難の原則になる。一次避難所は、あくまでも集合場所ぐらいのイメージで、実際の主要な避難所は、歴史の杜のカルチャーセンターや体育館になると思う。

ただ、災害の状況に応じて避難所の開設を変えていくので、仮に川を越えられない状況であれば、有珠側に逃げる必要もあるかもしれない。一次避難所から歴史の杜等への避難の流れについては、今後整理していきたい。

【住民】

水害のときは、旧長和小学校が2階建てなので利用できるのではないかと。

【総務部長】

旧長和小学校は、電気が通っておらず倉庫代わりにしているため、一時的な避難であれば良いが、避難所としての機能は果たせない。

【住民】

そろそろ有珠山が噴火するのではないかと。有珠山噴火の場合は、「ふれあい館」が一時避難場所として適当だと思うが、河川の氾濫の場合は、適当ではないと思う。災害の種類によって、いち早く住民に避難情報を伝達していただきたい。

民生委員の立場から、最近はコミュニティが希薄化してきていると感じる。例えば、親子が伊達の市街にいて、親の自宅が長和にある場合でも、親子が親の自宅を通ることはほとんどないのが当たり前になっている。

災害の場合は、行政に頼るのではなく、やはり隣近所が一番大事だと思う。行政を呼んで助けてもらうことを考えるより、普段のコミュニティを密にしてお互い隣同士で助け合うことが大事であり、そうした啓蒙を広めていただきたい。これは、一人一人の認識の問題であるので、災害が起きたら隣同士で助け合うという精神を植えつけるための活動をしていただきたい。

【住民】

私は、この周辺に住んで70年になる。過去には、家の玄関から1メートルぐらいのところまで水が来たことがある。

前回の大雨のときは、幸いにも久保内にある北電の発電所の水を洞爺湖側に流してくれた。長和側には流してこなかったのが、長流川は通常の水位並みで流れていた。私も1時間おきに川を見に行き、幸いなことに何ともなかった。しかし、過去の水害で、久保内と蟠溪の北電の水が一気に流されてしまったことがある。素人考えかもしれないが、なるべく大量の水を流さないように、市と北電で調整していただきたい。

【市長】

一部誤解があると思うが、北電の水は、一度汲み上げて、そして下して、もう一回上げ、虻田側に流している。この上げるという作業がなければ、一気に水が流れて来る可能性がある。

過去には水を上げないことは何度もあったが、そうしたときに生じた増水によって漁業被害が出る。昭和56年の大雨災害を最後に、その後、河川工事を行ったので、河川のサイズの心配はないだろう。

問題なのは、土砂が中州にたまることであり、市から道に撤去するように要請している。現在、気門別川は、土砂がたまり橋と川床まで1メートルくらいしかないため、優先的に進めてもらっているが、長流川の土砂も撤去すると、昭和56年にあったような大雨でも十分もつ。ただ、それ以上降ることもあり得るので、その対応は順次考えていきたい。

【住民】

今年、北大の先生が、洞爺湖温泉で有珠山噴火についての説明会をした。そのとき、ジオパークの役員が、伊達市の副読本は中身がない、表紙だけだということ saying いた。たしかに、子どもが読む副読本に、噴火とはどういうものか、河川とはどういうものかという内容は掲載されていない。今後ぜひ、対応を検討していただきたい。

また、水害について、国道37号線のもの胆振線から長流川の端までの部分が盛土になっているので、これを盛土ではなく高架に切りかえれば、水があふれ出たとしても全部海のほうに流れていくのではないかと。道路を改良するための方策を国に打ち出すことも大事だと思う。

この計画書には、「将来も伊達市に住みたいと思う人」の割合と、子育て支援の満足度が目標として設定されている。以前、テレビ番組で、福祉関係に手を加えている自治体では人口の自然増が多いという調査結果を出していた。国でも福祉についての予算を増額する動きが見受けられるが、なかなか地方まで来ていないのが現実である。そのため、伊達市も、人を集めるとか企業を呼ぶということも大事だが、福祉に関わる部分に目を向けるように切り替えた方が功を奏すのではないかと。

確かに、福祉を充実させると税金は高くなると思うが、市民が喜んでくれるのであれば、取り組んだ方が良くはないかと。

【教育部参与】

副読本は、あくまでも社会科の学習の補助教材と位置づけられている。例えば、産業のことを3年生が勉強するときには、東京や札幌の状況だけを勉強するのではなく、伊達はこの産業を営んでいるといったことを勉強するための教材が副読本である。その内容は、市役所の仕事や、伊達市の歴史、伊達市の産業などであり、ジオパークの役員が、例えば防災のことでだめだと言っていたのであれば、それは社会科の勉強とは違う内容なので、副読本に防災のことについて記載することは難しいと思う。

ただ、社会科なので地理的な勉強もする。伊達市の地形等を学ぶときには、防災教育も併せて実施しており、長和地区、黄金地区、関内地区、大滝地区、それぞれの地域に応じた防災教育を実施している。防災教育をやっていないということはないので、安心していただきたい。

【建設部長】

国道37号線の盛土について、長流川は昭和56年以降、大きな被害がないため、まずは土砂取りを重点的にしていく。

【住民】

中州の問題について、常総市や広島市のように大きな災害が来てからでは遅い。そうなる前に、国に要請することが大事ではないかと。

【住民】

長流川の川底が非常に上がってきているので、早く対応を打ってほしい。

【市長】

河川の整備については、伊達だけではなく、全道的な問題である。なぜなら、河川整備に係る予算が減り過ぎているからである。起きてからでは遅いということは我々もわかっている

が、とにかく予算がつかないので、その中でどうやって予算を取り合うかというのが現状である。

一時期、公共事業は悪だという考え方があり、公共事業費をどんどん減らした。今はほぼピーク時の3分の1で、災害に必要な予算すらも確保できないというのが実情である。我々としては、できるだけ実態を訴えて予算をとりたいので、今回、気門別川の状況を鑑み、優先的に土砂をとることになった。長流川も、その次にできるよう頑張っていきたい。

【住民】

平成25年頃に、長和神社のところにソフトバンクの携帯電話の塔が建った。大地震などでその塔が倒れたら、避難道路である長和神社の前あたりをふさぐので、移動できなくなる。この危険性を、塔を建てた会社に言ったが、住民には自治会長から話がいっているということであった。また、道路の横に電柱が建っており、これも危険だと思い当時の建設部と危機対策室に言ったが、民間の話なので行政は介入できないと言われた。

しかし、実際に避難道路がふさがってしまうと逃げられなくなる。こうした危険がある場所については、行政から民間に注意ができないのか。民間のことなので民間同士でやれと言われると、どうしようもない。長和は、特に有珠山噴火の影響を受けるので、木や施設等が倒れても道路をふさがらないように、行政指導をしていただきたい。

また、終末処理場にあるソーラーパネルについて、付近の住民説明会で、北側半分ぐらいは木を切らないという話があったにも関わらず、知らないうちに全部切られていて、そのまま海から潮風が農地に来るという状態だった。そのときに行政に状況を確認したら、民間のことなので伊達市はタッチしないと言われた。農家のあたりに木がないと、そのまま潮風がいつてしまう。私は農家ではないが、将来、口に入るものがなくなるとは困るので、もう少し市民に寄り添ってもらえないものか。

建設部に言ったら、商工観光課に言えというようなたらい回しはしないでほしい。

【市長】

日本は法治国家のため、権限というものがある。例えば、建物を建てる時に、大きさによって権限は異なる。小さい建物であれば市町村、ある程度大きくなったら都道府県というようにルールがある。

電波を発するときには、旧郵政省、総務省、北海道で言うと総合通信局という出先機関に許可権限がある。その権限の中で、それぞれのルールがあり、市民のためではなくて、もっと広く道民のため、国民のためにやっている。そのため、市に権限はなく、そこに市町村が割り込むことはできないので、寄り添いたくても規則的に寄り添えないというのが実態である。根本的なルールを変えない限り、伊達市には何も権限がない。

風力発電の小型風力の問題についても、伊達市には全く権限がなく、あるときに稀府地区で住宅のごく近いところで建てたいという要望があった。我々は市民に寄り添って反対だと言っているが、権限がないため、あくまでも経済産業省の出先機関に反対だと要望を出すことしかできない。では、国は取り消しができるかということ、できない。一定のルールの中で、条件を満たせば許可が出るという仕組みである。

逆に言うと、悪いことをしない仕組みでもある。役所に全ての権限があれば、賄賂をもらって建てさせることもできる。公平だからルールさえ満たせば誰にだってできる、と門戸を開いているともいえる。

誰が権限を持って、どういうルールになっているのかによって違う。長和神社の塔については、計算上は倒れないと、安全性には相当気をつけて設置しているので、それで許可がおりっていると理解していただきたい。

【住民】

将来像の達成に向けて、「自家用車がなくても安心して暮らせるまち」という項目があるが、これはどういう意味か。

【企画財政部長】

今は、自動車社会であり、移動手段は自家用車がほとんどである。高齢化に伴い、運転免許証の返納という問題も出てきて、自家用車を持たない人たちがこれからも相当増えていくことが考えられる。そのため、公共交通で補うのか、何らかの方法で補うのか、いろいろな方法を考え、「自家用車がなくても安心して暮らせるまち」を目指していこうという意味である。

【住民】

例えば、公共交通機関は、国道沿いはあるが、長和地区は1日に3本か4本しかない。何か具体的な策は考えているのか。

【市長】

具体的には、乗り合いタクシーを少し変えていこうと考えている。乗り合いタクシーは、運転手のほかに4人乗ることができ、乗る人が多ければ多いほどコストが安くなる。乗り合いタクシーは、できるだけ相乗りでいくというコンセプトのもと、15年前に実証実験をした。

ところが、ここにいろいろな思惑が出てくる。例えば、タクシー会社であれば、もっと会社の利益を上げたい、運転手は自分の売り上げを上げたい、乗る人はもっと安くしてほしいなど、思惑がそれぞれ違う。そのため、相乗り率を上げるとタクシー会社は儲かり、コストも下がり、安くなる。しかし、なかなかうまくいっていないのが現状である。

現在考えているのは、送迎バスの活用である。企業のバスやスクールバス、路線バスなどをもっと効率的に活用できないか調査している最中であり、今後、新たな取組をしていきたいと考えている。

例えば、室蘭に行くケースは、ほとんど病院が目的である。道南バスの路線バスは走っているが、病院に行くには不便である。JRで長和駅から乗っても、東室蘭でバスに乗り継ぐなど不便である。そこで、今、製鉄記念病院は病院直行バスを自前でやっている。

買い物に行きたい、病院に行きたい、どこどこに行きたいといったニーズをある程度捉えて、時間帯等を整理し、公共交通の組み立てを考えていく。

例えば、スクールバスは学校に行く時間の送迎だけなので、その間の時間に活用するとか、地区によっては月曜日と水曜日は長和地区で何時から無料で貸し出す、運賃を100円にするなど、市民が免許証を持たなくても移動に不便を感じないようにしていきたい。

また、逆の考え方として、住む場所を変えてもらうこともあり得る。公営住宅は、今までは持ち家があると入れなかったが、高齢者に限り入れるようにルールを変えている。不便な人はもっと便利なところに住めるように、公共交通の仕組みと併せて取り組んでいく。

【住民】

今の乗り合いタクシーは、いまいち評判が良くないのではないかと。予約しなければならず、その後も時間どおりでなくてはだめとか、前日のキャンセルはだめとか、改善できる点があるのではないかと。

スクールバスの活用について、例えば幼稚園の送迎バスは、昼間はほとんど使用されていない。また、地区によっては、家が国道から700メートルくらい離れていることもあるので、国道だけを通るバスでは利便性は上がらないと思う。

【市長】

評判が悪いというのは、運転手側としては安過ぎるからではないかと。安過ぎて売り上げが上がらない、タクシー会社が儲からない、その差額を市がある程度埋めてはいるものの、お互いにウイン・ウインの関係をつくらなければいけない。運転手の立場だと気の毒であり、市として何とかしなければ運転手もいなくなってしまうという問題があるため、対応していきたい。

予約は最低条件である。どんな交通体系にしても、予約なしでは無理だと思う。一軒一軒拾っていくのは効率が悪い。

ただ、問題なのは、高齢者の人たちにとって予約をとるのは難しいことである。例えば、病院に10時に来いと言われて10時に行けるのか、実際は難しいところだと思う。しかし、これは何らかの対策をとる必要があるため、現在調査をしている最中である。

交通に対して、市民の皆さんが100%満足できなくても、今、50だとしたら60、70と満足度を上げていくことが我々の取組だと思っている。苦情は言っていて構わない。苦情があるから改良することができる。